

平成30年度第2回

長洲町

総合教育会議記録

平成30年度第2回長洲町総合教育会議

○日 時

平成30年9月27日(木) 午前10時00分～午前11時05分

○場 所

長洲町役場3階大会議室

○出席者(5名)

町 長	中 逸 博 光	教 育 委 員	坂 本 裕 文
教 育 委 員	田 中 伏 美	教 育 委 員	徳 田 美 津 子
教 育 委 員	隈 部 壽 明		

○欠席者(1名)

教 育 長 戸 越 政 幸

○事務局(14名)

副 町 長	平 川 一 喜	総 務 課 長	濱 村 満 成
学校教育課長	松 林 智 之	生涯学習課長	藤 井 司
学校教育課長補佐	福 永 道 尚	学校教育課長補佐	金 森 秀 益
子育て支援課長	山 本 明 子	はぐくみ館保健師	谷 口 誠 子
まちづくり課長	田 成 修 一	福祉保健介護課長補佐	宮 本 敦
総務課長補佐	杉 浦 親	総務課総務係担当	五十嵐 史 紘
総務課総務係担当	甲 田 結 香	生涯学習課長補佐	荒 木 功

○関係者(6名)

長洲中学校長	中 山 直 幸	腹栄中学校長	松 永 光 親
清里小学校長	大 川 隆 嗣	長洲小学校長	甲 斐 裕 一
腹赤小学校長	福 田 賢 一	六栄小学校長	城 祐 治

議事次第

1 開会

2 主催者挨拶

3 協議・調整事項

はぐくみ館の現状について

○町長部局の取組・説明（子育て支援課）

○はぐくみ館に携わってこられた経験からの説明（坂本委員）

○意見交換・全体協議

4 その他

平成30年度第3回長洲町総合教育会議について

【司会（杉浦総務課長補佐）】 おはようございます。定刻前ですけれども、ただいまより平成30年度第2回長洲町総合教育会議を開会いたします。

それでは、開会に当たりまして、主催者であります中逸町長よりご挨拶を申し上げます。

【中逸町長】 皆様、おはようございます。本日は平成30年度の第2回長洲町総合教育会議にご出席を賜り、まことにありがとうございます。また、委員の皆様はじめ、先生方におかれましては、日ごろより教育行政、長洲町の施策にご尽力いただいております。改めて感謝申し上げます。

前回の総合教育会議では、声かけ事案への対応や関係者の連携強化についてご意見をいただきました。いろいろな意見がございましたが、各団体において、以前より連携が深まっているものと思います。子供の安全を守るため、安全安心な長洲町をつくるため、より一層の連携強化を期待するものであります。

防犯カメラが35台、長洲町に今ついております。校長先生や学校PTA関係、その他地域の皆さんのお声をお聞きし、9月補正で35台つける予算を確保いたしました。全てで70台になります。例えば、腹赤小学校から上沖洲まで行く間の道に全然ついておりませんでした。今回、3台つけさせていただきます。また、腹赤小校区、長洲小学校区にもかなりの台数を先生方のご意見を聞きながら、六栄も清里もそうですけど、残り35台をつけて、よりそういった見守りの強化を行っていきたいと思っています。

ただ、これは子供たちだけではなくて、高齢者の徘徊なんかもかなり効き目があるし、長洲町でそういったいろいろな犯罪、空き巣等が結構あっております。こういうのも、防犯カメラを通して、早く警察と連携しながら犯人逮捕につながっていくものと思っています。

また、声かけ事案に対しましては、防犯カメラに、そういった容疑者が映っておりまして、警察のほうからも嚴重に、容疑者とまでいきませんが、口頭注意を行っておりますので、今後もこういった防犯カメラとか、何か知りたいことがあれば、どうぞ総務課のほうにお知らせをいただければと思います。

とにかく、早く対応することが一番だと思っておりますので、そういった、その時間帯がわかれば、防犯カメラでを見て、対応ができるんじゃないかなと思っています。

今日の総合教育会議では、はぐくみ館の現状について、協議をお願いしたいと考えております。平成29年4月に子育て世代総合支援センターであるはぐくみ館を開設し、約1年半が経過し、本日までに多種多様なご相談を受け、悩みを抱えている子供や保護者の支

えになっているとっております。

本日はこれまでの実績を皆様にご報告させていただくとともに、皆様のご意見をお聞かせいただければと思っております。いじめ、不登校、家族関係、経済的困難など、子供たちの悩みが尽きないか、私たちがどのようにかかわり、そして、どのように改善、解決していくのかを皆様と一緒に考えてまいりたいと思います。

今日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 今回も町内の小中学校の校長先生にもご出席いただいております。校長先生方、よろしくお願いをいたします。

また、本日、教育長につきましては、所用のため欠席となります。

それでは、早速ですが、本日の主題3でございます、協議調整事項となります。長洲町総合教育会議運営規約第2条におきまして町長が議長になることとなっておりますので、これからは町長に議事の進行をお願いいたします。

《 3 協議・調整事項 》

【議長（中逸町長）】 それでは、改めましてよろしくお願いをいたします。

本日は、平成29年4月に開設しました子育て世代総合支援センターであるはぐくみ館の現状についてご報告させていただくとともに、子供たちの健全育成のために、私どもに何ができるのか。皆さんと意見交換をさせていただければと思います。

それでは、はぐくみ館の現状につきまして、子育て支援からご説明をお願いいたします。

【山本子育て支援課長】 皆さん、おはようございます。子育て支援課長の山本です。

それでは、早速、説明に入らせていただきたいと思います。着座にて説明をさせていただきます。

先ほど、町長のご挨拶にもありましたように、はぐくみ館は昨年4月に事業を開始し、今月末で1年6カ月が経過します。開所当初は、どうやってここの施設を周知していけばいいのか。ここにつながった相談にどのように対処すればいいのだろうかということで、心配や不安でいっぱいでした。

しかし、この1年半で少しずつではありますが、はぐくみ館という施設が学校や保育所の先生方、保護者、地域の方に認知され、子供の相談はここに来ればいいのかという期待の高まりとともに、私たちが担っていく役割の大きさを感じているところです。

本日は、資料といたしまして、はぐくみ館の活動報告ということで、ピンクの冊子のほうと1枚「就学に向けての支援の流れ」という資料を2部配付させていただいておりますので、まずは、はぐくみ館の年間活動報告のほうから、ご説明を申し上げます。

まず1ページをめくっていただきまして、月別の相談状況についてでございます。

昨年1年間で、延べ1,017件の相談が上がっています。はぐくみ館は対象者を妊婦さんから18歳までの児童としています。今回のこの資料につきましては、学校関係とあるのは、主に小中学校。一般相談は未就学児や妊婦と捉えて見ていただくとわかりやすいかと思います。

学校で、延べ559件。一般では延べ458件の相談件数となっております。

月別の相談件数につきましては、2ページ目の月別相談件数のグラフであらわしております。上段が学校関係で、下段が一般ですが、学校関係は4月が極端に少ないのは、はぐくみ館が4月に開所し、家庭訪問や運動会が終わった後に相談を始めたため、少なくなっております。8月の夏休みで、若干少なくなっておりますが、9月以降は40から60件前後のところで推移しております。

学校以外の一般の相談については、表のとおりとなっております。

では、相談内容といたしまして、どういった項目が上がったかと申しますと、次の3ページ目になりますが、②の相談項目別状況、こちらになります。学校と一般は相談内容が異なりますので、濟いませぬ。もう1ページめくって4ページの棒グラフをごらんください。

上段が学校関係になります。学校と学校関係では、不登校の相談が一番多く寄せられており、発達障害、保護者の養育不安の順になっております。この内容は、主訴による判断をしているため、一言で不登校と申しまして、その背景にあるものは、複雑に絡んでいると感じているところでございます。

下の一般相談においては、子供の発達や障害といった内容が多く、次いで虐待、経済的困難といった相談が多く寄せられている状況です。昨年度の虐待の件数は、実人員で23件でございました。児童相談所、警察、保育所といった関係機関との連携、調整など件数が多くなっております。

次に、どこから相談や情報が寄せられるかと申しますと、また、ページをめくって5ページ目になりますが、③の相談経路ということになります。こちらも学校と一般では明らかに違いが出ていますので、また、もう1枚めくっていただきまして、6ページをごらん

ください。

学校関係におきましては、学校からの相談が多くを占めています。家族から直接といった相談は少ない状況です。最近では、学校のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの連携、連絡を取り合うとともに、児童生徒、保護者を支援していくことが多くなってきました。保護者とも、学校からの紹介という形で、自然につながってきているのかなと感じております。

下の一般の相談におきましては、相談者本人や家族からの割合が高くなっており、はぐくみ館が相談窓口として機能していると思われまます。関係機関の主なものは、保育所や幼稚園に通っていない未就学児が親子で利用する子育て支援センターや母子手帳の交付や子供の乳幼児健診を行っているすこやか館、主に金銭的な問題の相談を受けている社会福祉協議会からの相談が寄せられているところでございます。

続いて7ページ目でございます。

相談方法別状況についてでございます。全体では、来所、訪問、電話と相談がきれいに3等分になっております。もう1枚めくって、8ページを見ていただきますと、上が学校関係になりますが、学校関係では訪問による相談が半数を占めております。これは毎月学校訪問して、相談や情報収集を行っているからです。

下の一般相談においては、電話での相談や来所による相談がほとんどです。はぐくみ館が子育て支援センターや児童館、社会福祉協議会の事務所と同じ建物の中にあり、すこやか館も近くにあるということで、子供連れで遊びに来られた際に、未就園児の保護者が相談をされていくということが多いようです。また、役場と違って、あまり人目を気にすることがないのも、相談につながっていると感じているところです。

次に9ページ。相談結果の処理についてでございます。

学校関係については、経過観察、他機関紹介の順になっております。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーへのつながりが主になっていること。重篤な案件に関しては、学校や関係機関によるケース会議に参加し、情報の共有化を図り、連携して解決に向けた取り組みを実施しております。

一方、一般相談につきましては、相談、助言、経過観察が主になっております。離乳食や体重の伸びに関する相談は指導や助言で対応できており、発育や言葉のおくれ、虐待といった事案が経過観察となっている状況でございます。

次に10ページ、定期相談についてでございます。

はぐくみ館では、毎月1回第2水曜日を臨床心理士による相談、第3または第4火曜日を療育相談員による子育て発達相談、第3または第4水曜日を助産師による相談と決めて、相談を行っております。定期相談以外にも保育士、管理栄養士による相談は随時行っているところです。

次に11ページ目になります。7番の巡回相談です。中でも、町が力を入れているのが、この臨床心理士による保育所、認定こども園の巡回相談です。この事業は平成24年度から実施しており、町内にある保育所と認定こども園4カ所に出かけて、臨床心理士が子供の状況把握と保育士への子供への接し方の助言を行っております。その後、支援が必要と思われる子供の保護者と面接、相談を実施しているところでございます。

昨年度は、巡回相談で、延べ69名の子供を観察し、個別面談を26名行いました。そのうちの半分の13人が療育事業所へのサービス、医療機関等の受診につながった状況です。残りの4人は、今年度になって3人が療育事業につながっております。

続きまして、12ページになります。学校訪問相談状況についてでございます。

はぐくみ館から各学校を定期的に訪問し、校長、教頭と相談を行っております。

また、次の13ページになりますけれども、中でも、次の学校別相談状況実数につきましては、このグラフに示してあるとおりです。中でも、重篤な事案につきましては、ケース会議を開催しております。下の学校ケース会議開催状況のグラフからも読み取れますように、長期の休みに入る前、それと学年が変わる年度末において、ケース会議を開催し、関係機関と情報の共有や支援プランについて協議をし、対応しております。

次に14ページです。年齢別相談状況についてですが、特徴といたしましては、2歳と3歳児がグラフが一番多くなっております。これは発達のおくれに関する相談がこのころ増えるからです。

小学校後半から中学校にかけては、不登校や発達障害と相談項目別件数でも説明申し上げましたが、学年が上がるにつれて、よりさまざまな課題があることがわかってきました。早い段階で、課題を把握し、解決していくことが必要であると考えております。

次に、15ページになります。

その他の事業といたしまして、ペアレントプログラム講座を実施いたしました。このペアレントプログラムとは、保護者への支援となります。日ごろの子育てを振り返ってもらい、子供への接し方、考え方の癖に気づくことにより、子育てを楽しんでいただくための講座となります。

このペアレントプログラムを受講した保護者の方からは、子供への接し方を少し変えただけで、自分も子供も気持ちが楽になった。今までは、できないことばかりに目を向けていたが、行動を褒めるようにしたら、うまくいったといったご感想をいただいております。

下の思春期講演会の開催としまして、両中学校において、夏休み前に助産婦からの講話を行いました。命の大切さということで、妊娠から出産に至るまでの話でした。後半は九州看護福祉大学講師による講演会と大学生との交流事業を実施したところです。

長洲町においても、ひとり親家庭は増加傾向にあり、子育てに不安を感じている方は多くいると感じております。

また、10代での妊娠、出産、彼女らは高校を中退して幼い子供を抱えながら、働いています。若いうちに命の大切さや性教育が必要であると痛感しているところです。

最後に、就学に向けて支援の流れということで、1枚添付しております。

小学校に向けてというのは、一つの大きな目標でもあります。小学校でも夏休みを利用して、保育実習や幼保小中連携会議等で子供の様子や保育内容を理解していただき、育ちの連続性を大切にいただいております。

就学前の保健センターでの健診や保育所等での巡回相談、はぐくみ館での臨床心理士などの定期相談等を通して、福祉のサービスに早期につながることで、落ち着きが出て、支持がスムーズに通るようになります。保護者の困り感を軽くすることができ、その後の修学の話もスムーズにつながっていきます。

ただ、全ての方に理解し、受け入れていただいているわけではありません。全ての相談に当てはまることですが、保護者との信頼関係を築き、本音の部分を引き出す。ここがしっくりできていないと、次に進んでいかない。就学前にしっかりとかわっていく。それが後々生かされていくのではないかと感じております。

また、課題ということで、枠囲みで書いておりますが、町外の保育所等からの修学に向けての情報共有のシステムがないと書いておりますが、町外から転入される方は引き継ぎ書や健診データがないため、苦慮しているところでございます。

この長洲町子育て世代総合支援センターの大きな役割は子育てにおける切れ目ない支援であり、長洲町で生まれ育つ長洲っ子は町、地域が育てるをスローガンに掲げ、運営を行っております。

本来、子育ては楽しさと幸せな気持ちが味わえる特別なものだと思っております。その気持ちを町全体で共有できるようになりたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、1年間の報告について説明を終わります。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。次に、教育委員であり、また、はぐくみ館の相談員も務めていただいております坂本委員から現場にかかわっておられる上で感じられていること、日ごろの思いなどをお聞かせいただければと思いますので、坂本委員、よろしく願いいたします。

【坂本委員】 それでは、座ったまま失礼します。

今ありましたように、はぐくみ館の相談員でもあり、教育委員も兼ねていますので、どんな話をしようかなと、今日はちょっと悩みながら来たんですけども、思っているところをお話ししたいと思います。

特に、今、はぐくみ館の役割は何なのかなと思いつつも、その中で、今、課長から話があったように、就学前の段階で、ほんとうに支援がある程度届きながら小学校につながると、その後の生活が随分変わるんじゃないかなというところが1点目。

今度は小学校、中学校に入ると、いろんな家庭であり、本人、友人関係、たくさんの部分が今度は絡んでくる。それを学校を支援しながら、特に、私のほうは、月1回学校のほうを訪問させていただいて、校長先生、また、校長先生がいらっしやらないときは教頭先生のほうで対応していただいて、ほんとうに丁寧な情報共有がなされています。これは校長先生方のはぐくみ館への信頼の証かなと思いつつも、いつも伺わせていただいているんですけども、ざっくばらんにたくさんの情報をいただきます。そのことが、情報蓄積になって、結局は長い目で見れば、就学前、小学校、中学校と上がっていく連続性の財産になるのかな。何かあったときにひも解いて前に戻れるというところがあって、学校のほうは異動があって、大体何年かしたら変わられるので、担任が変わられたりあるけれども、はぐくみ館で持っている財産は継続的にあるので、その後学校と情報交換するときに、はぐくみ館が持っている情報が非常にそのときに役に立つんじゃないかなと思いつつも、今、校長先生方と情報収集を行っているところです。その面では、校長先生方、教頭先生方がほんとうに学校のことを思いつつも、こちらのほうに情報を上げていただいている。そのことが一番じゃないかなと思いつつも、学校関係では、そのことをまず1点目ですね。

一番現場で感じるのは、不登校関係ですね。不登校関係をどうするかということが一番今、学校関係では課題になっております。一番最終的に行き着いたところが、居場所ですね。学校には行けないけれども、ほかの場所だったら行けるという子。または、学校には行けるけれども、教室には行けない子。この二つの子を救う必要が最終的に今、至急に出

てきてるわけです。

實際上、はぐくみ館に相談に来られている親御さんの子で、ほかのところだったら行けるという子が数人いるわけですね。または、ほかの教室外のところだったら行けるという子があって、その場所で、本人なりに心のケアをしたり、ちょっとの後、少し本人がやる気を出したら、勉強のこともできるし、学力補習もできるというところで、今のところ、不登校に関しての一番の課題はそこにあるのかなと思いつつ、今、過ごしているところ

です。学校関係でもう一つ多いのが、発達障害関係に絡んだところです。学校のほうには、特別支援の教室があるわけですが、先ほど未就学の際にありましたように、早い段階で療育につないどったりしたら、その子たちはそれなりに友達との付き合い方とか何とかを学んできている部分があるので、少しでも、学校生活の中で、集団で適応できる部分が増えてきています。ところが、それがどうしても親御さんが理解できなくて、つなげなかった。その子たちが中学校になったときに、これを二次障害というんですね。その子たちが、結局荒れに入っていくわけですね。もう自分は理解されとらんものだから。自分ではわからんわけ、発達障害だから。自分でどうしようもないわけですね。もともと障害持っているわけですから。それで、暴力に走ったり、不登校になったり、いろんなところで、この症状を示してくるわけ。だから、できるだけ早い段階で、その子たちを救っていく。そのシステムが必要になってくる。そうすると、いいんだなと思ってるんですけど、親御さんの理解というのが最終的についてくるものですから、その壁が難しいんですけども、さきほど報告があったように、随分、療育のほうにつながったりとか、療育につながらなくても親御さんの理解が進んだりとか、そういう関係で進んできているのが現状です。

ただ、まだまだというところもありますので、その辺は、多分そういう障害者に対する理解、これは町全体に絡むわけですが、そのことが親御さんたち、地域住民がそのこと

の理解が進めば、障害を持った子の親御さんもすんなりとそこを受け入れられるんじゃないかなという部分があるので、そういう啓発の部分を含んで進めていく必要もあるのかなと思つてるところです。

以上です。

【議長（中逸町長）】 どうも、坂本委員、ありがとうございました。ほんとうに現場の思いを聞かせていただきました。

それでは、各委員さんから、はぐくみ館とか、そういう中での課題や今後の展開について

でお聞かせいただければと思います。

まず、徳田委員からお願いいたします。

【徳田委員】 こんにちは、徳田です。はぐくみ館という施設が1年半たってるということでお聞きしたんですけども、とてもきめ細やかな、そういった子供たち、また一般の方々も支えていらっしゃると思って、ほんとうに感心して聞いておりました。

私自身としては、こういったサービスを受けられなかった子供たちというか、もう大人になってますけどもね、数名知ってるんですけども、ほんとう、こういう早い段階で、障害を持っていることに気づいたり、また周りに教えてくれる大人がいたら、もう少し違った方向に行ったんじゃないかなと、つくづく今思っています。

また、発達障害になった子供たちというのは、往々にして、いろいろ問題が複雑に絡んでくると思うんですけども、保護者自身の理解度もあまりないという失礼ですけども、多いように思うんですね。それに加えて、孤立されているというか、なかなかそういう自分の悩みとかを相談する友人もいないとか、その場所に行くことさえもためらう方もいるような気がします。町ぐるみでもう少し大人の方、町民の方々、同じ同級生のお母さん方が、もう少し何か声かけられるような、心配というか、心を持って声かけるのが、そういった場もいいんじゃないかと思うので、保護者の方が集まる場というのは、気軽な感じでいいんじゃないかと思います。そういうものを希望しています。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

それでは、隈部委員、お願いいたします。

【隈部委員】 今までの経過をご報告いただいて、発足当初、とても幅広くて難しい問題を対応するのは結構大変だなという思いがありましたけれども、こんなに一生懸命やられているという報告を聞いて、敬服している次第です。

それで、二つ質問したいんですけども、一つはこの資料の4ページにあるんですけども、下のグラフを見て、ちょっとぎょっとしたんですけども、虐待案件が非常に多いなど。こちら辺はどういう状況なのか。それから、対応をどうされているのかというのを一つ教えていただきたいなど。

それから、二つ目が最後に課題として、情報の共有システムがないという課題を1点出されてますけども、多分課題はいっぱいあって、あんまり出すと弱音を吐くことになるなんていうことで、なくはないだろうなという気がしますけど、率直に言って、どういうと

ころが課題なのかということ、もう少し具体的に詳しく教えていただきたいという2点です。

【議長（中逸町長）】 はぐくみ館のほうからよろしく願いいたします。

【山本子育て支援課長】 それでは、5ページ目、虐待のほうの件数からお答えさせていただきますと思います。昨年度は、実数で23名ということをお申しました。虐待は、主には内訳を見ますと、身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待、性的虐待、その他の相談ということになるわけですが、主な経路といたしましては、保育所とかから、あざがある、叩かれたような跡があるということで、そこから保護者と面接を行ったりとか、児童相談所へつないだりとか、そういったことを今実施しているところでございます。

最近、多くなってきているのが面前DVということで、夫婦げんかが警察沙汰になって、警察のほうで、そういった夫婦げんかを見せるのも虐待だそうなんです。最近、そういった面前DVというのが増えていくということ、警察は当然、そういうことをしたら児童相談所につながなければいけないということで、そういったので、児童相談所を経由して町のほうに照会があったりとかしております。昨年においては、措置したケースはありませんでした。

虐待のほうに関しては、私のほうから以上報告させていただきます。

【谷口はぐくみ館保健師】 2点目の質問なんですけれども、はぐくみ館で実際対応しております、保健師をしております谷口です。よろしく願いいたします。

課題についてということなんですけれども、実際の保育所の巡回相談であったりとか、町のほうへの定期的な発達相談というようなことで来られた場合に、まずは、しっかりお話を聞かせていただいて、そしてお母さんの困り感がほんとうにないのかどうなのかというところで、お聞かせをしていただきながら、そして、保育所に行ってるようであれば、そこに「こちらのほうでも訪問させていただきますね」ということで、やはり何か月かをかけながら療育に勤めたり、それでもなかなかつながらないということで、行く方も保護者の方のご理解に結びつかないこともあるんですけれども、それでもくじけずに、年中さんに上がって、そして年長さんに上がられるときにという形で、取り組みを継続して行っているという状況です。ですので、課題と言われれば、なかなか療育事業につなげないというところがあったりします。

または、療育をする事業所の、どこの市町村に行っても聞いても増えている。発達障害といわれる方たちが非常に増えているので、事業所さんもいっぱいということで、なかなか

その療育につなげる回数的な部分も満足がいかないようなところになっていくところもあるかなと思っております。

それと、実際に学校のほうで上がる部分での課題というのは、連絡もなく町外からとかということで、ぽんと入って来られるような場合は、こちらのほうも情報がないので、先生方にお伝えするのが非常に難しいなというところがあって、課題としてそこに書いているようなところでは。

それと、実際に、こちらのほうでは、来年度入学、その次の入学、その次の入学ということで、3年分ぐらいの発達の状況ということで、ちょっと気になるお子さんがこんなにありますというのを学校訪問に行かれる坂本先生のほうに情報提供してございまして、そして、6月、7月ぐらいの時点で、次の子供さんたちの特別支援学級へ入っていかれる可能性がある方という形でのお伝えをしていただく形で学校との連携も今年度はそういうこともできているかなということで、少しずつ課題部分が解消できたりとかしていったかなというところはあるところでは。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

次は、田中委員からよろしく申し上げます。

【田中委員】 こんにちは。ほんとうに、相談件数とか見てみるとありがたいなと、頑張っているなというところが見えてくるんですけども、私も虐待が多いのが一番気になって、逆に、このはぐくみ館があって。開設当初ワンストップの相談場所だよということで、開設。で、虐待件数がこれだけ見えたというところが一つの成果とも言えるなというところで、期待しているところでは。

質問が幾つか……。1年ぐらい前に1度この総合会議であって、今後の対策みたいなところが出てたと思うんですけども、事業評価の視点の整理とか言って、何かセンター運営会議とかを開くということをおっしゃっていたので、その内容とか結果みたいなものをお知らせいただきたいのと、今年の4月から臨床心理士さんの日数ですとか、坂本先生の入る日数とかが増えたというところで、その4月に見直された部分をもう少し聞かせていただければありがたいです。

【議長（中逸町長）】 お願いいたします。

【谷口はぐくみ館保健師】 センター運営会議については、30年2月に実施しております。その中で、関係者の方、学校の先生もちろん入っていただいておりますし、保育所の先生、それと民生委員さんだったり、母子保健推進委員さんだったりということで、関係

機関の連携を、今後していくような方たちということで会議をしております。

その中で、今日の資料という形での、12月ぐらいまでの部分での数値だったと思いますけれども、それを示しながら、こういう実態の状況ですということをご報告させていただいております。

今日、済いません。評価の項目自体が持ってきてなくて、細かくお話ができないんですけれども、もちろん実質的な部分と、連携がどういう形できちんとできているかという評価だったりとか、記録の整理だったり、台帳の整理だったり、そういうことがきちんできていくのかどうかという形の何項目かをつくってございまして、それについて、ほぼできている、できていないというところ、もう少しという形での町での評価を行って、そこで、皆さん方のご意見をいただいているという状況です。

それと、4月に見直したところでは、もちろん学校訪問の、学校の部分のところのいろいろな相談が多くなってきているというところがありますので、先生のほうの訪問の日数的な部分の増加という部分と、体制的な部分で言いますと、今回こちらのほう出しておりますけれども、保健センター、学校、保育所等との連携の体制をきちんと組んでいくという部分と学校の教育委員会等との連携というところで、今、赤いところに書いてありますけど、2カ月に1回情報の共有ということで、実際の不登校の状況とか、今、はぐくみ館でこういう部分をかかわっているよという情報の共有を図っているところです。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。それでは、今、委員の皆様からいろいろご意見が出ました。校長先生方も今日はおいでになっておりますので、何か校長先生のご意見もお聞きしたいと思いますので、大川先生のほうから順次何かありましたらお願いいたします。

【大川清里小学校校長】 清里小学校の大川と言います。本校は、特に、相談員の坂本先生のほうが毎月学校のほうにおいでいただきまして、いろいろな相談、情報共有をしているところですが、本校の場合も、件数としては発達障害に対する困り感のある子供さんへの、あるいは養育の問題がある厳しい家庭にある子供さんについて情報提供をお互いに行っているところです。

ただ、学校としては、毎月来られて、いろいろな情報提供をするだけではなくて、やはり進展がほしいなど。学校として、何かできることはないのかなど。もっと保護者に働きかけをするとか、関係機関に働きかけをするとか、そういった一歩踏み出すような学校としてのやり方というのを考えなければいけないかなと思いつつ、少しでもいい方向へ向か

ったケース当たりについても、紹介できればいいなと思っているところです。

そういう中で、本年度は、保護者の面談ができたケースもありましたし、あとは、医療機関のほうにつなげる、そういった話をすることもできましたし、そういった形で一方的に受けるだけではなくて、何か学校としてもできることをやっていきたいなと考えているところでございます。

それから、先ほどから、早い段階でというのがありましたけれども、やはり就学前の子供たちの情報提供というのが、非常に早くいただいているのは、学校としては助かります。これからの就学前の、明日も健康診断もありますし、また運動会等もありますし、そういった話を聞くことによって実際に出かけて子供さんの様子を私たちも見ることができます。

また、この段階で、来年度本校に入学する2名の子供さんについては、もう保護者との面談ができて、入学時点で特別支援学級のほうに入学をしたいという、そういった保護者の要望までいただいているというケースもありまして、非常にありがたいなと思っています。

ただ、課題にもありましたけども、なかなか保護者の了解が得られないという家庭もあるということで、そういったところも2件、情報としていただきました。

そういった話を聞くことによって、先ほど言いましたように、私たちも子供さんのことを入学前に見ることができる、それが一番ありがたいなと思っているところです。

やはり、早い段階で、いろいろな情報をいただくということが、学校としては非常にありがたいなと思っています。

以上でございます。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

それでは、甲斐先生、何かありましたらお願いいたします。

【甲斐長洲小学校校長】 長洲小学校から甲斐と申します。よろしく願いいたします。

もう毎月のように、坂本先生に訪問という形でおいでいただいて、その中で本校からも情報提供いたしますが、当然、はぐくみ館からも情報提供をいただいております。そこは私はつかんでおりませんでしたという内容もあり、非常にありがたいなと思っております。

先ほどの大川校長先生と重複する部分もあるんですけど、新入学の子供さんについての情報提供というものを先日いただいて、非常にありがたいことだと、今後その対応をということをおっしゃった次第でございます。

本校の場合、発達障害関係のところともう一つ課題でもあるんですが、不登校関係の子

供たちについての情報提供をいただいておりますし、こちらも提供しているというようなところがございます。

今のところ、一進一退というような部分があり、もう一步踏み込むということについて、非常にデリケートな部分もあり、難しいところだなというところがございます。だから、どうしても学校というところは、早い段階で解決をしたいという思いが、強く出る体質があります。どうしても、一步踏み込む。踏み込むときに相手のご家庭に土足でそのまま上がるような対応は絶対してはならないと思っておりますが、いい方法はないかなということを、はぐくみ館とともに考えていけたらいいなと私は思っております。

非常にこういうサポートをいただいているということで、今後もうちの保護者に、もう直接はぐくみ館に行かれて相談をされたりという事例もあるようですので、どんどんPRをしていきたいと思っておりますし、ちょっと感じた子育てについての不安、あるいはちょっと心配でどうしたらいいんだろうと悩まれているならば、「はぐくみ館に行って相談されてみませんか」ということで、学校としても対処していきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

福田先生、お願いいたします。

【福田腹赤小学校校長】 腹赤小学校の福田と言います。お世話になっています。

本校は昨年度1件、重篤なケースに上がるんじゃないかなと思う件について、年間延べ5回のケース会議を行いました。そのときはもちろん、坂本先生ら、はぐくみ館のほうからも来ていただきましたし、玉名教育事務所のSSWも入ってもらいましたし、年度末は腹栄中学校の特別支援学級の担任の先生も来ていただきました。そういったことで、このケースに関しては、とてもお世話になりました。やっぱり支援が必要な子供さん、それから家庭ですので、いろいろな方面から支援の手立てを打っていきました。そうすることで、何とか中学校につなぐことができよかったですかなと思いましたが、そこから学んだこともたくさんありました。

現在、本校でも、通常学級にいる子供さんの保護者がはぐくみ館のほうに相談に行かれたりすることもあります。そして、学級担任もそういった子供さんに関して、一人で抱え込むことがないよう学校としても早目に専門的なカウンセリングにつないだりとかということをしております。

そして、先ほどから出ていますように、課題としては、保護者を含めた大人の方の特別

支援教育に関する理解かなと思います。今年度の特別支援学級の保護者を見ていますと、現状としては、とても学級担任といい関係ができてきているかなと。これは、支援学級にいらっしゃる保護者をご自分の子供さんのことを見て、学校に楽しく通っているといったところから、両者ともいい関係ができていると思うんですが、そういった関係を通常学級にいる子供さんの保護者の中にも広げていきたいなと考えております。

以上です。

【議長（中逸町長）】 どうもありがとうございました。

それでは、城先生、お願いいたします。

【城六栄小学校校長】 失礼します。六栄小学校の城でございます。

まず、私が清里小におりました。本年度4月に異動したわけでございますけれども、六栄小学校に異動して、いろいろなケースがあるなというところをすぐに思いました。なかなか、学校に来てくれないような子供であるとか、家庭的ないろいろな背景がある子供を思ったときに、一番に気になったというのは、昨年度もいろんな校内でのケース会議であるとか、ないしは、子供を見つめる会の情報等もそうだったんですけども、実は、はぐくみ館に何度も電話をしたりとか、足を運んで、いろいろ情報を聞かせていただきました。これが、坂本先生が2点目でお話しされました小中訪問をしまして情報を蓄積しているのが財産ですとおっしゃったのが。同じ町内なんですけれども、異動してみて、ほんとうにとってもありがたかったです。

それと、もう1点は、坂本先生が地域の長洲町の方でいらっしゃって、いろいろな家庭の背景等もひっくるめて教えていただいたということは、どういう家庭へのアプローチをしていいのかなとか、したらいけないのかなとか、どぎゃんしたら効果的になるのかなというのをおわせて、非常にいい情報を教えていただいたというのは、とてもありがたかったですね。ほんとうにもう心から感謝、感謝というところです。

好転に向かっているというケースもあるわけですけども、あわせてもう一つ、課題の中でおっしゃったことなんですけれども、ほんとうに特別な教育的支援をご利用するような子供たち、発達障害の子供もたくさんあるわけなんですけれども、やはり家庭のいろんな背景も相絡まっています。そういう情報を教えていただきますことが、非常にありがたいなと思っているところです。

そこで、保護者ないしは地域に対してのインクルーシブ教育に係る、当たり前なんだよという啓発をさらに打っていかないと、障害を持つご家庭の方、お父さん、お母

さんが一人で抱え込んでしまっていることもいっぱいあるのかな。胸を張って、当たり前として、相談できるとか、近所の方とか、そういう啓発がさらに進んでいけばいいなというのをとてもとても思っているところでございます。

以上でございます。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

それでは、中山先生、お願いいたします。

【中山長洲中学校校長】 失礼します。長洲中学校の中山です。

大変、中学校はご心配おかけしているかなと思いますが、今、4名ほどが学校に30日以上、何らかの理由で来れてないという子供も出ております。それに近い子供もまた数名おります。月に1回、坂本先生がお見えで、一緒に福祉事務所の庄山先生にも一緒においでいただいて一緒に会議をするようにしました。

前半は、月2回の最初は情報交換でやってましたけども、先日行ったときには、SSWも入っていただいて、一人の子に絞ってケース会議という形でさせていただきました。

そう絞って、お互いの情報を共有して、方向性を決める。これ、とてもいいなと思っています。なぜ、そういうケース会議をお願いしたかと言うと、学校も一生懸命やってはいるんですが、学校で一番困っているのが、保護者との関係がうまくできなかったとき、学校の信頼をなくしてしまうというときもあつとですよね。担任とあるいは担当とのかかわりの中で、ちょっとした違いで、間違っ、私たちが意図しない捉え方を子供を通じて保護者の方に話があったときに何だろうかということで、お叱りを受けたり、不信感を持たれて、それがこじれたときに、学校がなかなか修復できないところがあるんですよね。そういうときに、第三者のはぐくみ館の方々かSSWの方々に入っていただいて、学校が意図するところはこうなんですよねと。

とても避けたいのは、「何でそぎゃんかったと、そぎゃんかったつは学校のせい」とか、「丸々のせい」とか、「担任が悪か」とかですね。その話になってしまうと、解決することがそっちに行ってしまうとですよね。本来、私たちが話をする目的は、その子供が安心して、よりよい方向に行くにはどうするかという視点で話し合いをするケース会議だったらいいですけど、何か、誰が悪かつかと、嫌な思いをするようになってしまって、責任転嫁になってしまうと。それを一番避けたいなと思っています。なかなか学校としても信頼関係をつぎながらやってるつもりですが、どうしてもうまくそのあたりが伝わらないこともあります。ぜひそういう時にはお願いをしたいなというところです。

先ほど、坂本先生が言われたとおり、その言葉が全てかなと思っています。今来れてない不登校の子供たちにどう私たちがアプローチをしていくか。

2点目は発達障害の子供たちに早目に切れ目のないつなぎというのは、どうするのかというところを、それぞれの機関がしっかりつないでいったときに、中学校のときにそういう二次的な障害が出てくるんですね。かつて、腹栄学校がとても厳しいときには、そういう子供たちが何名かいて、その対応で先生たちも疲弊してしまうというケースが多くの厳しい学校では出てきますよね。そのときに、小学校ではどぎゃんだったのか、保育園、幼児のときはどうだったのか。そのときに感じるのは、家庭の養育力と言うか、家庭環境ですよね。保護者の方の理解を求められない、それがとても学校としてはつらいんですよね。うちの学校もなかなかお母さんとの話ができない。理解してもらえないというところもあります。また、発達障害の子供がいるんですけれども、ぜひ私たちは特別支援学級に入って、しっかりサポートしたいという気持ちがあるんですが、保護者の方が周りの目が気になるので入れない。そういうところが多いんですね。小学校のときから、きちっとそういうふうに、特別支援学級でしっかりとした学びをしている子供と、そうでない子供というのは、最終的には、どっちが幸せかなど。そのあたりをぜひ、何かの機会で、保護者に向けた啓発。特別支援学級、あそこに入ったらという目があるんですね。それをどこかで払しょくしていかないと、「やっぱ、あそこに入れたらいいかん。入れたくない」と、子供が結局はとても困ってしまうんで、そういうところもぜひ今後考えていってほしいなという思いだけで言ってます。

もう一つは、ぜひ居場所づくりというところがありましたけれども、学校に来てもらうのが一番なんですが、学校には行けない。でも、学校以外だったら何とか行けそうという家庭も幾つかはあるんですね。ぜひ、そういう場所の確保を安心して子供がいて、安心して過ごせる先生がそこにきちっとついている。自分なりのプログラムがきちっとできる。そういう条件があれば、そこで居場所が確保できるのかなという思いを持っております。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

松永先生、お願いいたします。

【松永腹栄中学校校長】 大分時間もあれでしょうし、1点だけ。今までの5人の先生がおっしゃったとおりでございます。私はほんとうに感謝しております。子供を取り巻く社会環境とか、家庭環境は年々ですけれども、ほんとうにいろいろあります。

学校の先生方は授業に専念して一生懸命授業をして、学力向上の中で頑張っているらしいですけれども、それがままならない家庭環境が、1件1件かかわればかかわるほど大変です。

だからこそ、さっきも町ぐるみとありましたけれども、今、SCとかSSWなど県の取り組みもいっぱいあります。そこももうフルに活用しています。特に、今日もあるように、はぐくみ館ワンストップサービスは、ほんとうにありがたいです。いろんなところでやっているものの、まだまだ現状は先生方の心労というのがあります。授業に専念したい。なかなか授業がうまくいかない。個別にどう対応するか。時間と人数が足りない。非常にその中で頑張っていていただいていますので、さらに、充実できるようにお願いするというのも、第三者的で失礼ですけれども、そんな思いでいます。

それから、発達障害の話が出ましたけれども、愛着障害というのをいろんな講演の中で聞く機会があるんですけれども、同じような現象ですけれども、愛着障害、さっき何でこの言葉を出したかと言うと、虐待の件数が増えてきているということで、幼少期からそんなこと受けてると、発達障害と似たような現象が出てくるという、ここら辺も新たな課題として、今後、頭に入れて取り組んでいかなければいけない。

最後に、そういった状況の中で、抽象的ですけども。学校は、今チーム学校と言います。町ぐるみで町のいろんなジャンルの中で、かかわっていける、例えば、さっきの居場所がありましたけれども、僕が、今回提案したいのは、長洲にこにこクラブで不登校で居場所がない子どもが、夜のこんなレクリエーションだけはできますよというような実践例もありますので、そういった居場所づくりも、そんな町ぐるみの中の1点で、リンクしながら、協力できることは協力する。そんな縦割りだけじゃなくて、横断的な町ぐるみができたらいいなと思っています。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。今、校長先生方を含めて、さまざまな意見が出ました。改めて、委員の皆様から何かありましたら、お聞かせいただければと思います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

【議長（中逸町長）】 よろしいでしょうか。

行政側のほうから何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

【議長（中逸町長）】 いいですか。

それでは、もう時間も来ておりますので、今、校長先生方から居場所づくりということでも言われました。今これは、戸越教育長と話しを詰めてきております。また、教育委員の皆様の中でも、今後ご審議されて、早く長洲町もそういった場所を、そういうものを検討していきたいと考えております。

また、情報の共有化、これが一番大事かと思えます。そのためには、保育園、幼稚園の情報を小学校につなぐというのが一番大事かなと思っております。そういう意味で、さらに、このはぐくみ館を中心に連携の強化を長洲町図っていきたくて考えておりますので、今日、皆様方のご意見を聞かせていただいて、今後とも、はぐくみ館の充実、さらに長洲町の子供の健全育成に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

今日は、これをもちまして会議を閉じさせていただきます。皆さん、ありがとうございました。

事務局にお返しいたします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 それでは、次第4であります、その他について事務局から連絡をお願いいたします。

【事務局（五十嵐総務課総務係担当）】 連絡事項でございますが、第3回の総合教育会議の日程と協議調整事項のご連絡でございます。

日程につきましては、第三四半期ということでございまして、11月または12月の予定で調整をしております。

協議調整事項についても検討中ではございますが、教育委員会のほうからも何か協議すべき事項等ございましたら、ご提案いただけますようお願いを申し上げます。

事務局からは以上でございます。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 それでは、本日の会議は以上で終了となります。

これで、平成30年度第2回長洲町総合教育会議を閉会いたします。皆様、どうもご協力ありがとうございました。

以上、会議録の顛末を記録し、相違ないことを証するため、長洲町総合教育会議運営規約第6条第3項の規定に基づき、ここに署名する。

町 長

教育長